

議案第 72 号

令和 7 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7 年度鹿沼市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 979,011 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,985,085 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 11 月 26 日提出

鹿沼市長 松井 正一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 地方特例交付金		110,000	△10,562	99,438
	1 地方特例交付金	95,000	△10,562	84,438
11 地方交付税		6,200,000	58,529	6,258,529
	1 地方交付税	6,200,000	58,529	6,258,529
15 国庫支出金		7,549,584	230,512	7,780,096
	1 国庫負担金	5,589,433	213,967	5,803,400
	2 国庫補助金	1,934,759	16,545	1,951,304
16 県支出金		3,651,460	102,156	3,753,616
	1 県負担金	2,215,290	72,720	2,288,010
	2 県補助金	1,138,774	29,436	1,168,210
18 寄附金		307,010	76,000	383,010
	1 寄附金	307,010	76,000	383,010
19 繰入金		1,802,608	408,465	2,211,073
	2 基金繰入金	1,756,644	408,465	2,165,109
21 諸収入		1,936,103	96,411	2,032,514
	4 雜入	589,697	96,411	686,108
22 市債		1,393,800	17,500	1,411,300
	1 市債	1,393,800	17,500	1,411,300
歳 入	合 計	44,006,074	979,011	44,985,085

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		290,830	3,481	294,311
	1 議会費	290,830	3,481	294,311
2 総務費		5,844,561	241,926	6,086,487
	1 総務管理費	4,970,516	219,707	5,190,223
	2 徴税費	455,201	8,599	463,800
	3 戸籍住民基本台帳費	254,019	5,820	259,839
	5 統計調査費	64,439	7,800	72,239
3 民生費		17,135,325	489,897	17,625,222
	1 社会福祉費	9,108,163	346,598	9,454,761
	2 児童福祉費	6,798,524	51,786	6,850,310
	3 生活保護費	1,228,236	91,513	1,319,749
4 衛生費		3,692,333	13,526	3,705,859
	1 保健衛生費	1,961,693	19,803	1,981,496
	2 清掃費	1,730,640	△6,277	1,724,363
5 労働費		33,928	827	34,755
	1 労働諸費	33,928	827	34,755
6 農林水産業費		1,316,562	19,172	1,335,734
	1 農業費	968,947	△133	968,814
	2 林業費	347,615	19,305	366,920
7 商工費		2,333,194	3,854	2,337,048
	1 商工費	2,333,194	3,854	2,337,048
8 土木費		3,675,013	95,879	3,770,892
	1 土木管理費	164,228	5,292	169,520
	2 道路橋りょう費	1,933,794	41,263	1,975,057

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	32,837	7,890	40,727
	4 都市計画費	1,124,768	38,007	1,162,775
	5 住宅費	419,386	3,427	422,813
9 消防費		1,480,994	68,165	1,549,159
	1 消防費	1,480,994	68,165	1,549,159
10 教育費		4,409,422	51,231	4,460,653
	1 教育総務費	776,980	21,166	798,146
	2 小学校費	789,286	5,932	795,218
	3 中学校費	778,457	8,895	787,352
	4 社会教育費	468,992	△2,267	466,725
	5 保健体育費	1,572,338	17,505	1,589,843
14 予備費		272,570	△8,947	263,623
	1 予備費	272,570	△8,947	263,623
歳	出	合	計	44,006,074
				979,011
				44,985,085

第2表 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化対策事業	12,000

第3表 債務負担行為補正

(単位:千円)

事項	期間	限度額
自然体験交流センター管理運営費 (自然体験交流センター調理業務委託)	令和8年度	10,000
予防接種種費 (医薬材料購入)	令和8年度	71,135

第4表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林道施設整備事業 橋りょう長寿命化対策事業	58,900 4,400	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利直しを行ったおいては当該利率の見直し後の利率)	政府資金の融資条件又は銀行その他の借入先との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えることができる。	65,600 15,200	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利直し方式で借り入れる資金について利直しを行ったおいては当該利率の見直し後の利率)	政府資金の融資条件又は銀行その他の借入先との協定による。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還又は低利に借換えることができる。